

1 学校の教育課程 (2) 学習指導要領改訂について

学習指導要領の変遷



学習指導要領の変遷
(文部科学省)

学習指導要領が改訂される理由は、学校は、社会と切り離された存在ではなく、社会の中にあり、グローバル化や急速な情報化、技術革新など、社会の変化を見据えて、子供たちがこれから生きていくために必要な資質や能力について見直しが求められるためである。学習指導要領が、現在のような告示の形で定められたのは昭和33年のことであり、それ以来、ほぼ10年ごとに改訂されてきた。これまでの改訂の変遷については、以下の通りである。

【昭和33～35年改訂】

教育課程の基準としての明確化
道徳の時間の新設、基礎学力の充実、科学技術教育の向上等
系統的な学習を重視

【昭和43年～45年改訂】

教育内容の一層の向上（教育内容の現代化）
時代の進展に対応した教育内容の導入
算数における集合の導入等

【昭和52年～53年改訂】

ゆとりある充実した学校生活の実現＝学習負担の適正化
各教科等の目標・内容を中核的にしぼる。

【平成元年改訂】

社会の変化に自ら対応できる心豊かな人間の育成
生活科の新設、道徳教育の充実

【平成10～11年改訂】

基礎・基本を確実に身に付けさせ、自ら学び自ら考える力などの「生きる力」の育成
総合的な学習の時間の新設
(平成15年一部改正：学習指導要領のねらいの一層の実現について)

【平成20年～21年改訂】

「生きる力」の育成、基礎的・基本的な知識・技能の習得、思考力・判断力・表現力等の育成のバランス
授業時数の増、指導内容の充実、小学校外国語活動の導入
(平成27年一部改正：道徳の「特別の教科」化)

現行学習指導要領の 基本的な方向性

【平成29年～30年改訂】

「生きる力」の育成を目指し資質・能力を三つの柱で整理
社会に開かれた教育課程の実現

「主体的・対話的で深い学び」（アクティブラーニング）の視点からの授業改善、カリキュラム・マネジメントの推進、小学校外国語科の新設等

中央教育審議会答申（平成28年12月）では、「2030年の社会と、そして更にその先の豊かな未来において、一人一人の子供たちが、自分の価値を認識するとともに、相手の価値を尊重し、多様な人々と協働しながら様々な社会的変化を乗り越え、よりよい人生とよりよい社会を築いていくために、教育課程を通じて初等中等教育が果たすべき役割を示すこと」が示された。

これからの社会の変化は加速度を増し、複雑で予測困難となってきており、しかもそうした変化が、どのような職業や人生を選択するかにかかわらず、全ての子供たちの生き方に影響するものとなっている。社会の変化にいかに対処していくかという受け身の観点に立つのであれば、難しい時代になると考えられるかもしれない。しかし、このような時代だからこそ、子供たちは、変化を前向きに受け止め、私たちの社会や人生、生活を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしたり、現在では思いもつかない新しい未来の姿を構想し実現したりしていくことができる。

例えば、解き方があらかじめ定まった問題を効率的に解いたり、定められた手順を効率的にこなしたりすることにとどまらず、直面する様々な変化を柔軟に受け止め、感性を豊かに働かせながら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかを考えることが大切である。そして、主体的に学び続けて自ら能力を引き出し、自分なりに試行錯誤したり、多様な他者と協働したりして、新たな価値を生み出していくために必要な力を身に付け、子供たち一人一人が、予測できない変化に受け身で対処するのではなく、主体的に向き合って関わり合い、その過程を通して、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となっていけるようにすることが重要である。

《参考資料》

□幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）
（中央教育審議会 平成28年12月）